

第10期合志市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定支援業務

仕様書

合志市健康福祉部 高齢者支援課

1 業務名

第10期合志市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定支援業務

2 履行場所

合志市地内（ただし、本市が認める場合はこの限りではない）

3 履行期間

契約の日の翌日から令和9年3月31日まで

4 業務概要

本業務は、第9期合志市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の計画期間が令和8年度をもって終了するにあたり、第10期（令和9年度～令和11年度）における本市の高齢者福祉事業と介護保険事業を総合的に進めるために、「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に作成する「第10期合志市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の策定支援を行う。

5 業務内容

（1）第10期合志市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定

各種データの分析や国の基本指針に即した各種推計、協議会での検討結果並びに国の制度見直しを踏まえ、現状と課題を整理して、本市の特性に応じた必要な施策の提案を行い、計画案をとりまとめるものとする。

（2）計画策定の企画・運営補助支援

合志市介護保険事業計画等策定委員会（以下、「計画策定委員会」という。）で検討する事項に必要な各種データの収集整理及び分析・推計等による計画案の作成や会議支援等を実施するものとする。

（具体的な作業内容）

① 調査報告等分析補助業務

（ア）調査報告書のデータ化及びデータの集計分析

- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（報告書有）
- ・在宅介護実態調査（菊池郡市圏域の調査報告書有）
- ・その他必要な調査…介護人材等に関する調査、居所変更実態調査など

② 計画策定支援

（ア）現状分析

- ・合志市の全域、生活圏域及び小学校区別における介護保険サービスの利用実態及び給付費の現状分析、基礎データ収集整理
- ・合志市における課題整理
- ・国、県の動向及び他市町村の取り組み、本市の高齢者福祉施策及び介護保険施策の現状と課題を踏まえた上での本市における計画策定の手法（ロジックモデル等）にて計画策定を支援する

（イ）国の指針に即した各種推計

- ・地域包括ケア「見える化」システムを活用した各種推計
- ・高齢者人口、要介護（要支援）認定者数、認知症高齢者数、予防給付の対象者数、施設サービスの利用対象となる者の数、地域密着型サービスの利用対象となる者の数等の推計
- ・予防給付、施設サービス、地域密着型サービス、在宅サービス等に関する利用見込量の推計
- ・介護保険料に関するアドバイス及び保険料の算出
- ・その他各種推計

（ウ）計画骨子・原案の作成

- ・国の制度見直しを踏まえた計画骨子・計画原案を作成し、計画策定委員会での検討結果により修正を行うこと。

③ 計画策定委員会・事務局会議開催協力

- ・会議資料作成、議事録作成、計画策定委員会へのオブザーバー出席、事務局打合せへの出席。（計画策定委員会開催概ね4回）

④ パブリックコメント（意見公募）支援

- ・ホームページ掲載原稿等の作成及び結果集約・回答案の作成

⑤ その他

- ・概要版において、音声コード利用
- ・認知症施策推進計画を含めること

6 成果品

- ・【計画書】A4版、本文上質紙1色、130ページ程度、150部
- ・【計画書】電子データ（CD等原版） 1部
- ・【概要版】A4版、コート紙1色、12ページ程度、150部
- ・【概要版】電子データ（CD等原版） 1部

7 成果品納入期限及び納入場所

- （1）納入期限 令和9年3月31日（水）
- （2）納入場所 合志市役所高齢者支援課内

8 支払方法

業務完了後、受注者からの正当な請求に基づき請求書受理後、30日以内に支払うものとする。

9 その他

- ① 受注者は、本業務において知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。
- ② 成果品の作成については、発注者と受注者との協議のうえ実施するものとする。
- ③ 本仕様書並びに委託契約書に定めのない事項については、発注者と協議のうえ定めるものとする。